

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 鹿行広域事務組合管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	100. 8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	52. 9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	97. 5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	89. 5%
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員である会計年度任用職員については、女性職員のみである。
・女性の全職員のうち、58. 41%は給与水準の低い会計年度任用職員である。
・役職段階別においては、本庁部局長・次長相当職及び本庁課長補佐相当職は、対象となる女性職員はいない。また、本庁課長相当職は、対象となる女性職員が少数であるため公表しない。
・勤続年数別においては、36年以上、31～35年、16～20年及び1～5年は対象となる女性職員はいない。また、21～25年、11～15年及び6～10年は対象となる女性職員が少数であるため公表しない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 鹿行広域事務組合消防長

※消防職員については、全て男性職員のため、公表すべきデータはない。